

坂祝町公共施設等総合管理計画

(改訂版)

2022年3月

(令和4年3月)

坂 祝 町

— 目 次 —

計画策定の趣旨	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画の目的	1
(3) 計画の位置づけ	1
(4) 計画期間	2
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	3
(1) 本町の概要	3
① 人口の推移	3
② 財政の状況	4
(2) 公共施設等の状況.....	5
① 保有状況	5
② 減価償却率の状況.....	8
③ 更新費用の推計.....	8
(3) インフラ資産の状況.....	10
① 保有状況	10
② 更新費用の推計.....	10
(4) 現状や課題に関する基本認識.....	14
① 建物系公共施設における課題.....	14
② インフラ資産における課題.....	16
(5) 今後の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み.....	17
第2章 公共施設等の管理に関する基本方針.....	18
(1) 点検・診断等の実施方針.....	18
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	18
(3) 安全確保の実施方針.....	18
(4) 耐震化の実施方針.....	18
(5) 長寿命化の実施方針.....	18
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	19
(7) 統合や廃止の推進方針.....	19
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	19
第3章 公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本方針.....	20
(1) 行政系施設	21
① 現状把握	21
② 基本方針	21
(2) 学校教育系施設	22
① 現状把握	22

② 基本方針	23
(3) 子育て支援施設	24
① 現状把握	24
② 基本方針	24
(4) 保健・福祉施設	25
① 現状把握	25
② 基本方針	25
(5) 町民文化系施設	26
① 現状把握	26
② 基本方針	26
(6) 公営住宅	27
① 現状把握	27
② 基本方針	27
(7) スポーツ・レクリエーション系施設.....	28
① 現状把握	28
② 基本方針	28
第4章 インフラ資産の施設類型ごとの管理に関する基本方針.....	29
(1) 道路施設	29
① 現状把握	29
② 基本方針	29
(2) 橋りょう	30
① 現状把握	30
② 基本方針	30
(3) 上水道施設	31
① 現状把握	31
② 基本方針	31
(4) 下水道施設	32
① 現状把握	32
② 基本方針	32
第5章 取り組み体制及びフォローアップ.....	33
(1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	33
(2) フォローアップの実施方針.....	33

計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景

国では、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(2013(平成25)年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、2013(平成25)年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」を策定された。

この計画では、全ての地方公共団体においても、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要になっていると提言されている。

こうした中、今般、国の動きと歩調を合わせ速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画策定に取り組むよう、総務省より「公共施設等総合管理計画の策定要請(2014(平成26)年4月22日)」があった。坂祝町公共施設等総合管理計画(以下「本計画」という。)は、この要請を受けて2016(平成28)年3月に策定された。

このたびは、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(2021(令和3)年1月26日)において、「令和3年度中に総合管理計画の見直しを行うこと」と通知されたことから、本計画を改訂するものである。

(2) 計画の目的

計画の目的は、坂祝町(以下「本町」という。)が保有する公共施設・インフラ資産(以下「公共施設等」という。)を対象に、全体の保有状況の把握と、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に把握・整理し、長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うための基本的な方針を示し、以って本町財政負担の平準化と、本町の公共施設等の最適な配置・規模を実現することである。

(3) 計画の位置づけ

公共施設等の管理は、現状、施設類型(道路、学校等)ごとに各部局で行われている。本計画は、これらの公共施設等の総合的な管理方針を新たに示すものである。

なお、個別の公共施設等に係る具体の対応方針は、本方針を踏まえ、個別施設ごとの長寿命化計画として策定することとする。

(4) 計画期間

本計画の対象期間は、上位計画である総合計画の計画期間との整合を図り、2022(令和4)年～2031(令和13)年の10年間とする。ただし、計画期間内であっても、必要が生じた場合は適宜見直しを実施するものとする。

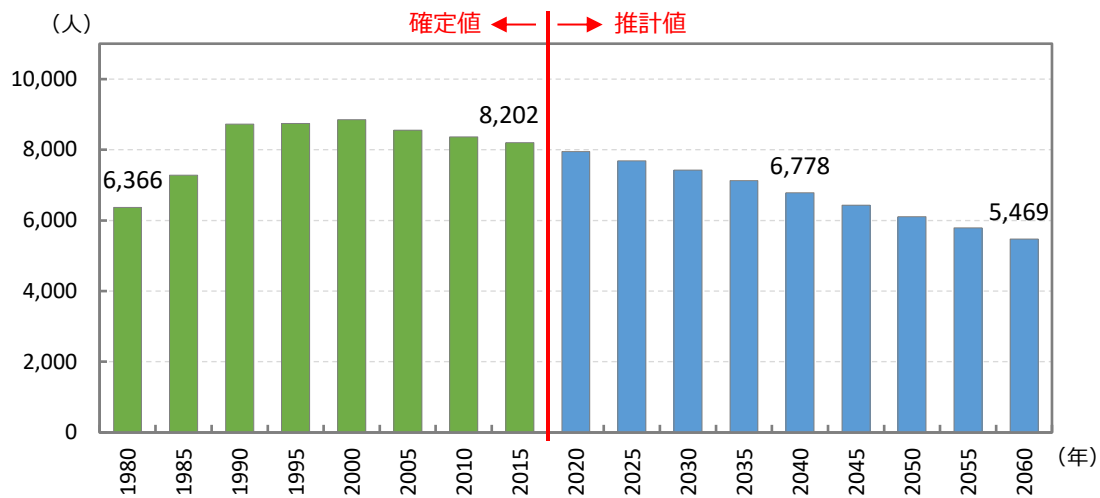
- 本計画は、公共施設と橋りょうは2019(令和元)年度末時点の状況、道路・上下水道及び財政状況については2020(令和2)年度末時点の状況を基に策定したものである。
- 本計画は、「インフラ長寿命化計画(2013(平成25)年11月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)」に基づく本町の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」及び2014(平成26)年4月に総務大臣通知により各地方公共団体に策定要請のあった本町の「公共施設等総合管理計画」に位置づけるものとする。

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 本町の概要

① 人口の推移

本町の人口は、1994（平成6）年の9,106人ピークに減少を続けている。2060（令和42）年には、5,469人まで減少するものと推計され、これはピーク時から約4割減少することとなる。



※確定値は各年10月末時点の住民基本台帳、推計値は「坂祝町人口ビジョン」による。

図 1.1 人口動向

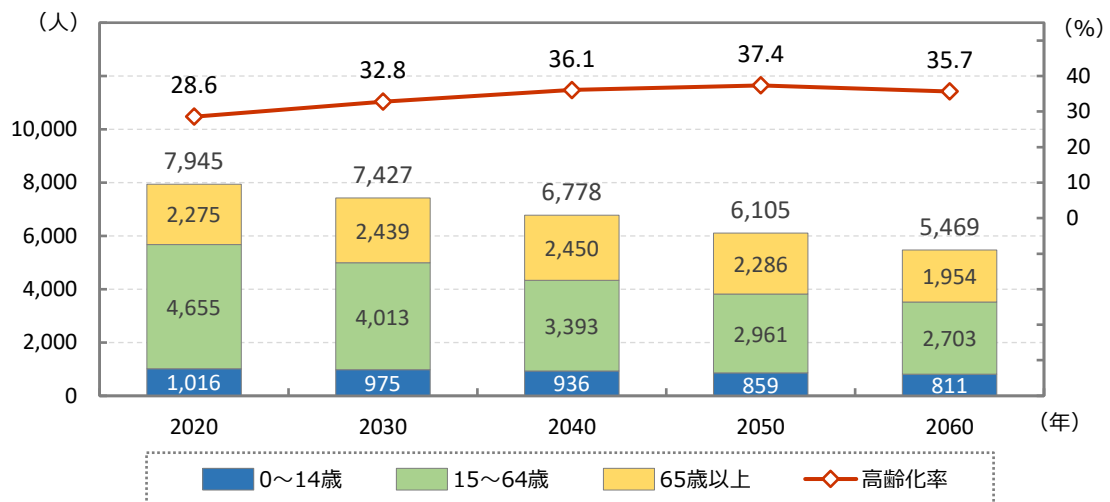


図 1.2 3世代別人口動向と高齢化率

② 財政の状況

本町の歳入は、過去10年間を平均すると約34.5億円程度で推移しているものの、今後は、地方交付税の目減り等により、減少が見込まれている。

歳出を見ると、過去10年間は平均して約32.7億円程度で推移している。この内、投資的経費の平均は約3.9億円程度である。

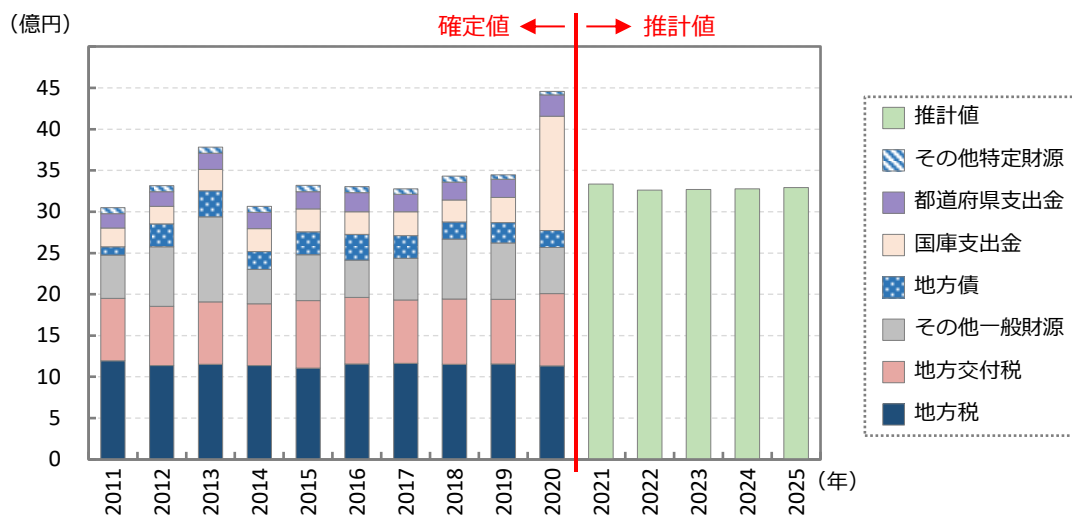


図 1.3 歳入決算額の推移

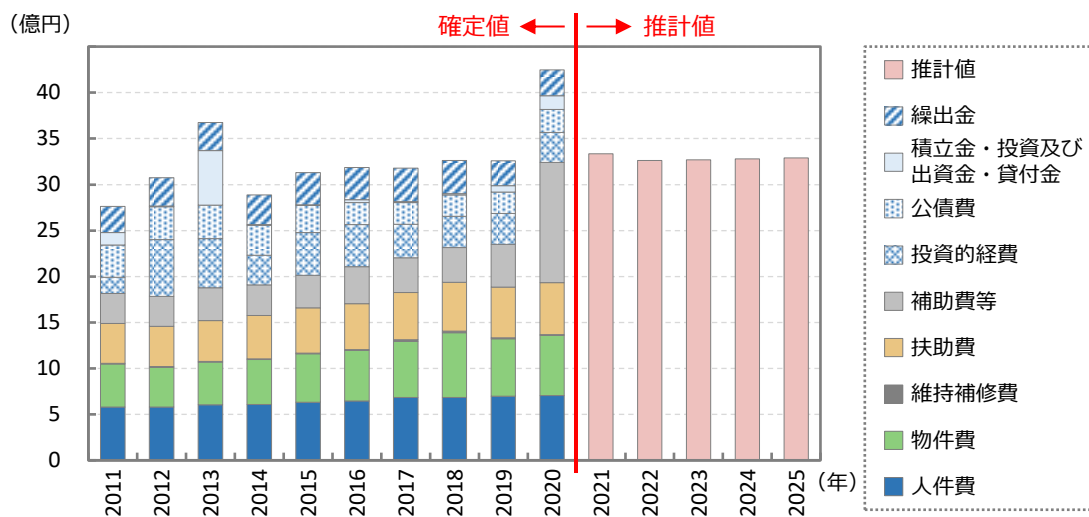


図 1.4 歳出決算額の推移

(2) 公共施設等の状況

① 保有状況

本町が保有する建物系公共施設は、2019（令和元）年度末時点で、22施設（27棟）、延面積で約3.3万㎡、平均築年数は約27年となっている。用途別延面積の割合については、学校教育系施設が約5割を占めている。

なお、2016（平成28）年4月以降2020（令和2）年3月末までの間、建物系公共施設の除却、集約化、譲渡等を行っていない。

表 1.1 保有公共施設一覧

大分類	中分類	施設数	施設内容
行政系施設	その他行政系施設	1	北倉庫
	庁舎等	1	役場
学校教育系施設	学校	2	坂祝小学校 校舎
	学校		坂祝小学校 食堂・屋内運動場
	学校		坂祝中学校 校舎
	学校		坂祝中学校 技術棟
	学校		坂祝中学校 屋内運動場
	その他教育施設	1	学校給食センター
子育て支援施設	幼児・児童施設	1	コミュニティセンター
	幼稚園・保育園・こども園	2	幼稚園
	幼稚園・保育園・こども園		キッズドリームワールド
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	1	総合福祉会館 本館
	その他社会福祉施設		総合福祉会館 車庫
	保健施設	1	保健センター
町民文化系施設	集会施設	1	中央公民館
公営住宅	公営住宅	1	坂祝町町営住宅 A棟
	公営住宅		坂祝町町営住宅 B棟
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	東館
			西館
スポーツドーム			
	レクリエーション施設・観光施設	1	町民ふれあいプール
上水道施設	上水道施設	2	上水道低区配水池
	上水道施設		上水道高区配水池
下水道施設	下水道施設	4	西部農業集落排水処理場
	下水道施設		深萱第2農業集落排水処理場
	下水道施設		黒岩農業集落排水処理芭
	下水道施設		一色農業集落排水処理芭
公共施設 計		22	

表 1.2 用途別建物延面積、平均築年数

区分	用途	延面積 (㎡)	構成比 (%)	平均築年数 (年)
行政財産	行政系施設	3,382.0	10.2	23.5
	学校教育系施設	15,675.9	47.3	33.9
	子育て支援施設	1,827.4	5.5	26.3
	保健・福祉施設	3,202.9	9.7	25.0
	町民文化系施設	2,759.3	8.3	32.0
	公営住宅	857.7	2.6	25.0
	スポーツ・レクリエーション系施設	4,501.1	13.6	17.8
	上水道施設	530.9	1.6	34.0
	下水道施設	392.6	1.2	27.5
総計		33,129.8	100.0	27.2

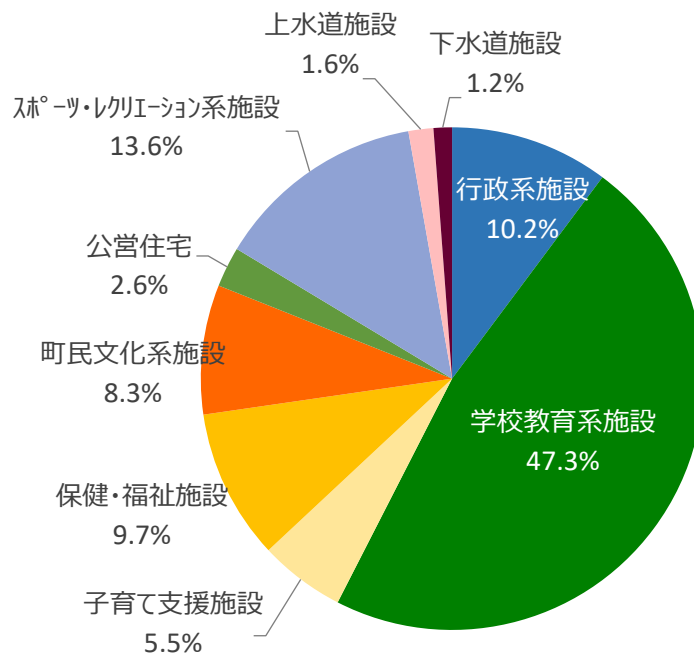


図 1.5 用途別建物延面積の割合

構造別で見ると、延面積別では、鉄筋コンクリート造が 9 割近くとなる。

表 1.3 構造別建物延面積

区分	延面積 (㎡)	構成比 (%)	平均築年数 (年)
鉄筋コンクリート	28,813.9	87.0	30.8
鉄骨造	4,315.9	13.0	21.9
総計	33,129.8	100.0	27.2

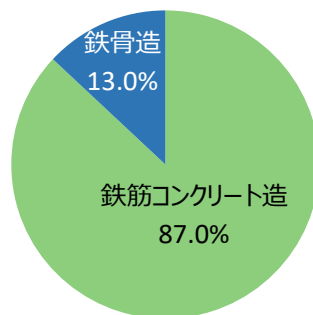


図 1.6 構造別建物延面積の割合

用途別、建築年数を見ると、学校教育系施設、子育て支援施設、町民文化系施設、上水道施設について、半数以上（延面積）が築後 30 年以上 50 年未満となっており、今後順次対策が必要になってくるものと考えられる。

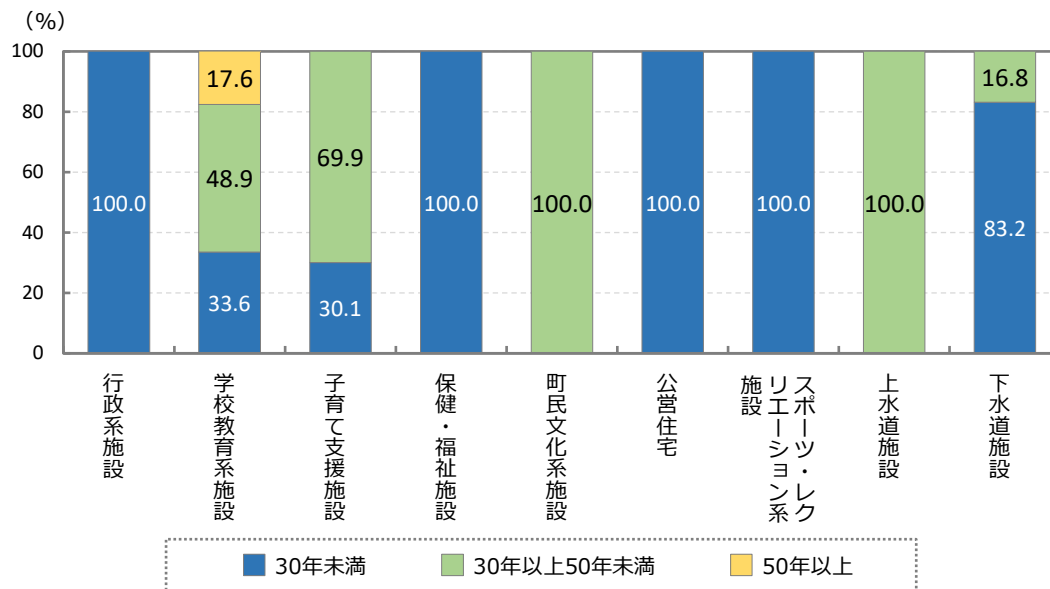


図 1.7 用途別建築年数の比較（延面積）

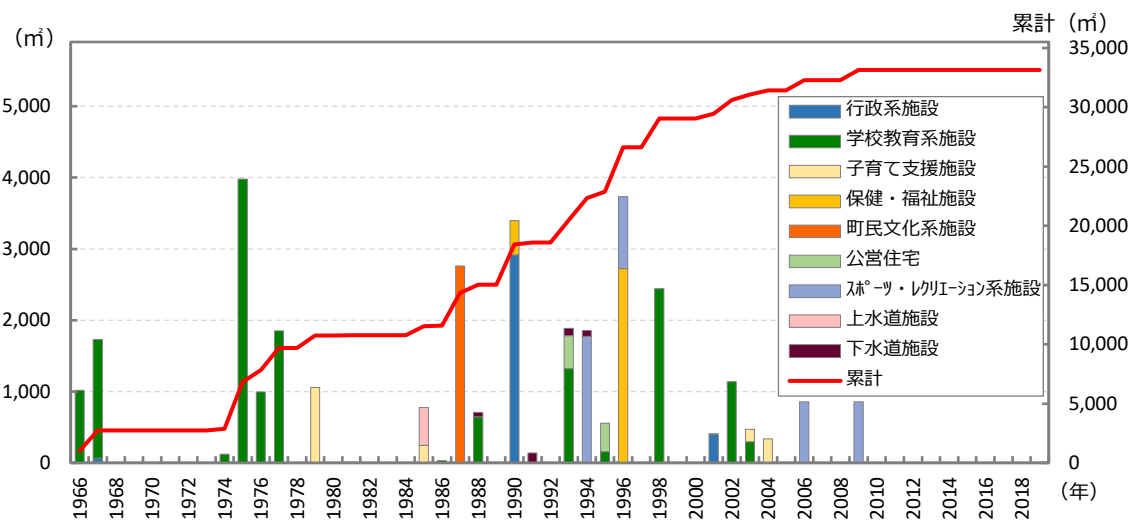


図 1.8 建物保有量（延面積）の推移

一般的に、建物は、建築後の年月の経過とともに、各種設備点検や日常の修繕、施設の安全性確保や機能維持のための工事、時代のニーズに対応するための機能向上を伴う大規模な改修工事や建替えにかかる費用が増大する。

2019（令和元）年度末の本町における建築年度別の分布状況を見ると、建築後、30年以上経過した建物は、延面積で45%である。これらの建物は、老朽化が進んでいる可能性があり、維持管理等の対策が必要になってくるものと考えられる。

② 減価償却率の状況

有形固定資産減価償却率とは、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合であり、この比率が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示している。これにより、資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができる。

本町の有形固定資産減価償却率は年々高まっており、令和元年度には72.9%となっている。

表 1.4 有形固定資産減価償却率の推移

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
69.2%	70.4%	71.8%	72.9%

③ 更新費用の推計

総務省が提供する更新費用試算ソフトを活用し、本町における建物系公共施設の将来 40 年間における単純更新費用を推計した。「単純更新」とは、本町の全ての建物系公共施設を保有し続け、耐用年数経過時に当該施設を更新するという考え方のことである。なお、単純更新の大規模改修や建替えの考え方、分類別の単価設定は以下のとおりとする。

推計の結果、本町の今後 40 年間における公共施設の単純更新費用の総額は約 129.9 億円、1 年あたり平均で約 3.2 億円が必要となる見込みである。

表 1.5 大規模改修や建替えの考え方、分類別の単価設定（単純更新）

大規模改修	実施年数：30年、修繕期間：2年			
建替え	更新年数：60年、建替え期間：3年			
大分類	大規模改修		建替え	
町民文化系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
社会教育系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
産業系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
学校教育系施設	17	万円/m ²	33	万円/m ²
子育て支援施設	17	万円/m ²	33	万円/m ²
保健・福祉施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
行政系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
公営住宅	17	万円/m ²	28	万円/m ²
公園	17	万円/m ²	33	万円/m ²
供給処理施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
その他	20	万円/m ²	36	万円/m ²

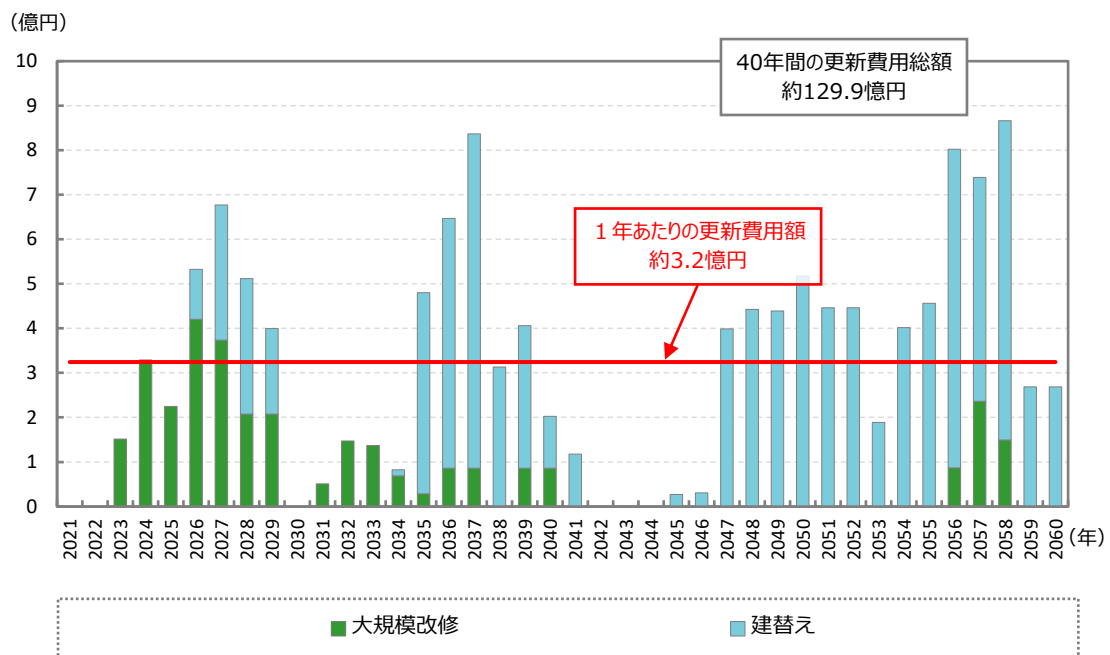


図 1.9 単純更新の考え方に基づく将来更新費用（建物系公共施設）

(3) インフラ資産の状況

① 保有状況

本町が保有するインフラ資産は、下表のとおり、町道約 129.7km、自転車歩行者道約 17km、橋りょう 46 橋、上水道管延長約 68.8km、下水道管延長約 63.1km となっている。

表 1.6 インフラ資産の保有状況

インフラ資産	区分	数量
一般道路	実延長	129,675 m
	道路面積 道路部	626,592 m ²
自転車歩行者道	実延長	17,531 m
	道路面積 道路部	45,652 m ²
橋りょう	橋りょう数	46 橋 (15m未満：38 橋、15m以上：8 橋)
	橋りょう面積	2,966 m ²
上水道	上水道管延長	68,838 m
下水道	下水道管延長	63,173 m

② 更新費用の推計

建物系公共施設と同様に、本町におけるインフラ資産の将来 40 年間における単純更新費用を推計した。「単純更新」とは、本町の全てのインフラ資産を保有し続け、耐用年数経過時に当該インフラ資産を更新するという考え方のことである。推計には、総務省の更新費用試算ソフトを用いた。対象のインフラ資産における更新費用算出（単価設定等）の考え方は以下のとおりとする。

なお、インフラ資産のうち、上水道及び下水道施設については個別の計画があり、ここで改めて更新費用を推計すると混乱が生じるおそれがあるため、上水道及び下水道施設の推計結果は参考として掲載するにとどめる。

推計の結果、本町の今後 40 年におけるインフラ資産の単純更新費用の総額は、約 200.1 億円となる。平均すると、1 年あたり約 5.0 億円が必要となる見込みである。

表 1.7 道路における更新費用算出（単価設定等）の考え方

区分	更新年数	更新単価
一般道路	15 年	4,700 円/ m ²
自転車歩行者道	15 年	2,700 円/ m ²

表 1.8 橋りょうにおける更新費用算出（単価設定等）の考え方

更新概要	更新年数：60年 現時点で積み残している更新を割り当てる年数：5年		
区分	更新単価	区分	更新単価
PC橋	425千円/㎡	石橋	425千円/㎡
RC橋	425千円/㎡	その他	425千円/㎡
鋼橋	500千円/㎡		

表 1.9 【参考】上水道における更新費用算出（単価設定等）の考え方

更新概要	上水道管更新 更新年数：40年 現時点で積み残している更新を割り当てる年数：5年		
区分	更新単価		
送水管 300mm 未満	100千円/m		
配水管 150mm 以下	97千円/m		
配水管 200mm 以下	100千円/m		
配水管 250mm 以下	103千円/m		

表 1.10 【参考】下水道における更新費用算出（単価設定等）の考え方

更新概要	下水道管更新 更新年数：50年 現時点で積み残している更新を割り当てる年数：5年		
区分	更新単価		
管径～250mm	61千円/m		

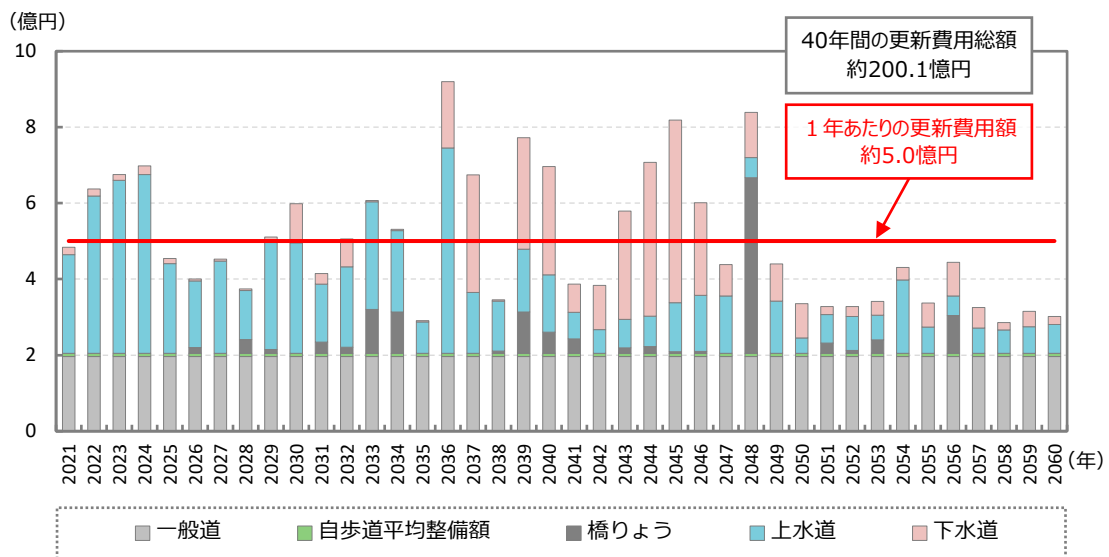


図 1.10 単純更新の考え方に基づく将来更新費用（インフラ資産）

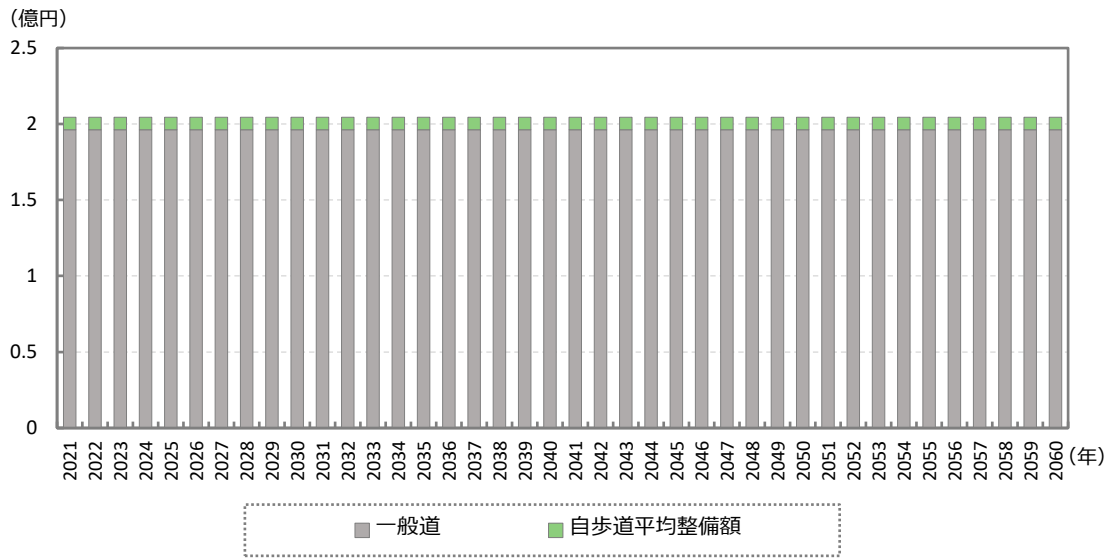


図 1.11 将来更新費用 (道路)

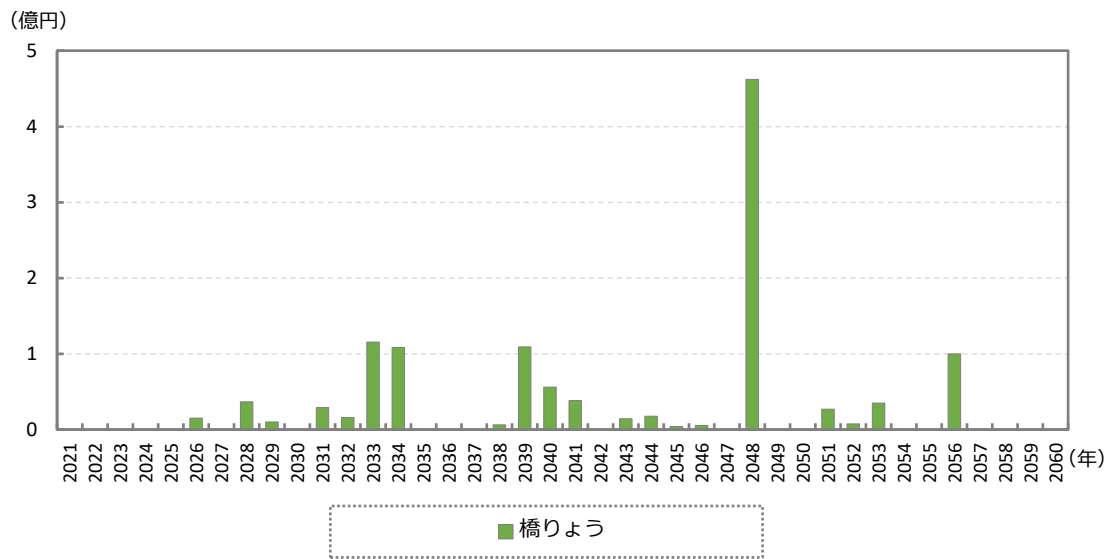


図 1.12 将来更新費用 (橋りょう)

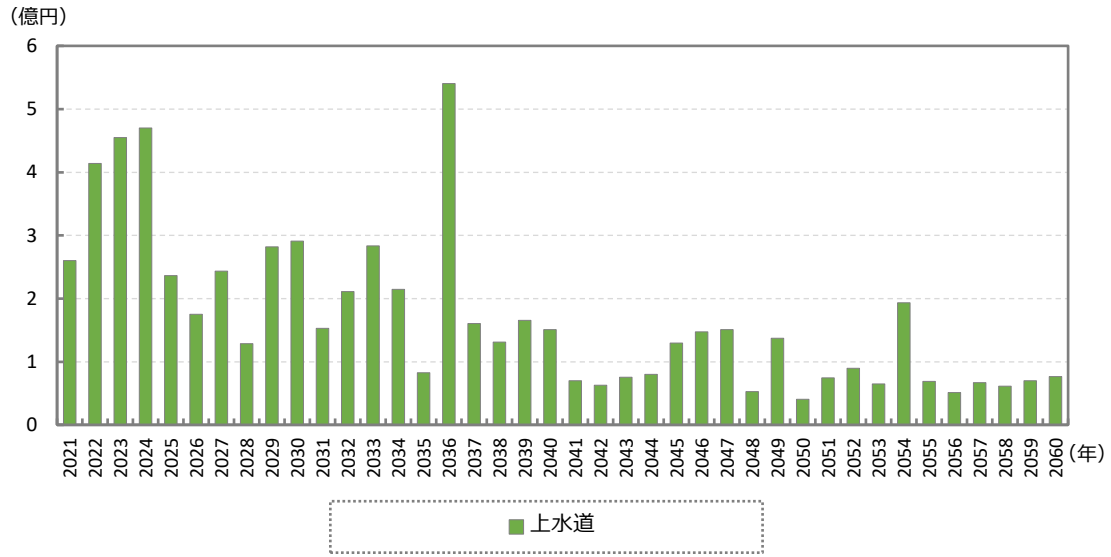


図 1.13 【参考】将来更新費用（上水道）

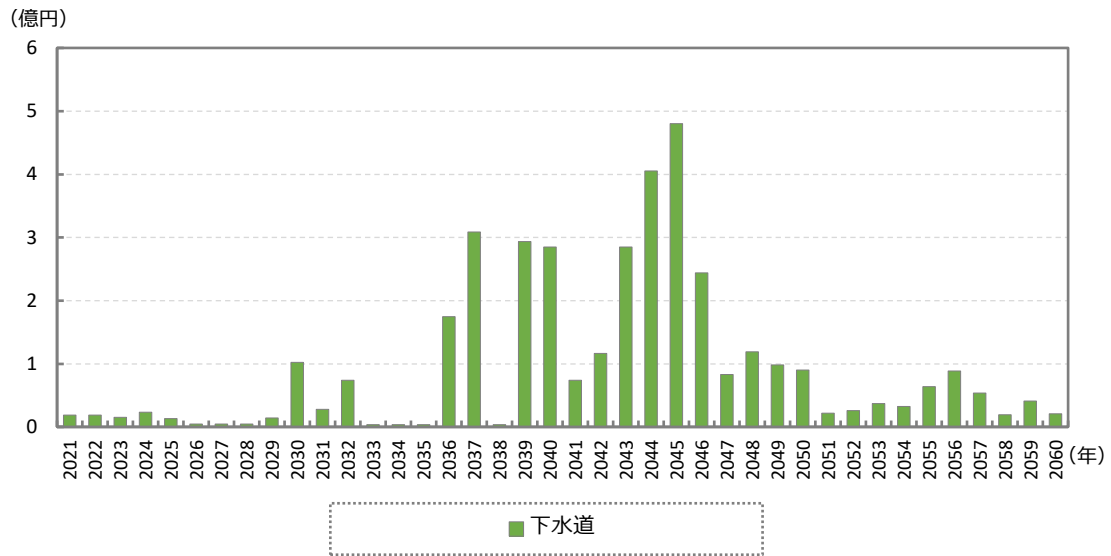


図 1.14 【参考】将来更新費用（下水道）

(4) 現状や課題に関する基本認識

今後、人口減少に伴う歳入の減少に合わせて扶助費の増加等が予想され、投資的経費として充てられる財源は減少傾向になるものと考えられる。一方で、公共施設等に関しては老朽化が進み、順次改修や施設更新が必要となってくる見込みである。

① 建物系公共施設における課題

過去10年（2011（平成23）年～2020（令和2）年）における建物系公共施設に係る投資的経費の平均値（約1.9億円/年）は、今後見込まれる1年あたりの単純更新費用（約3.2億円/年）を約1.3億円/年も下回っている。ただし、長寿命化の考え方に基づく推計を実施したところ、1年あたりの更新費用は約2.0億円/年となり、過去10年間の投資的経費（約1.9億円/年）との差はほとんどないことから、今後、長寿命化の考え方に基づく建物系公共施設の適切な維持を検討する。ただし、施設の老朽化に伴い、計画外の修繕や更新を迫られる可能性もある。そこで、予防保全型の維持管理・修繕を徹底することにより、不測の事態が生じないように努める必要がある。

また、2035（令和17）年頃から施設の更新が順次発生する見込みであり、これを見据えて長期的な視点から維持管理や個別計画に基づく統廃合等の検討を進める必要がある。

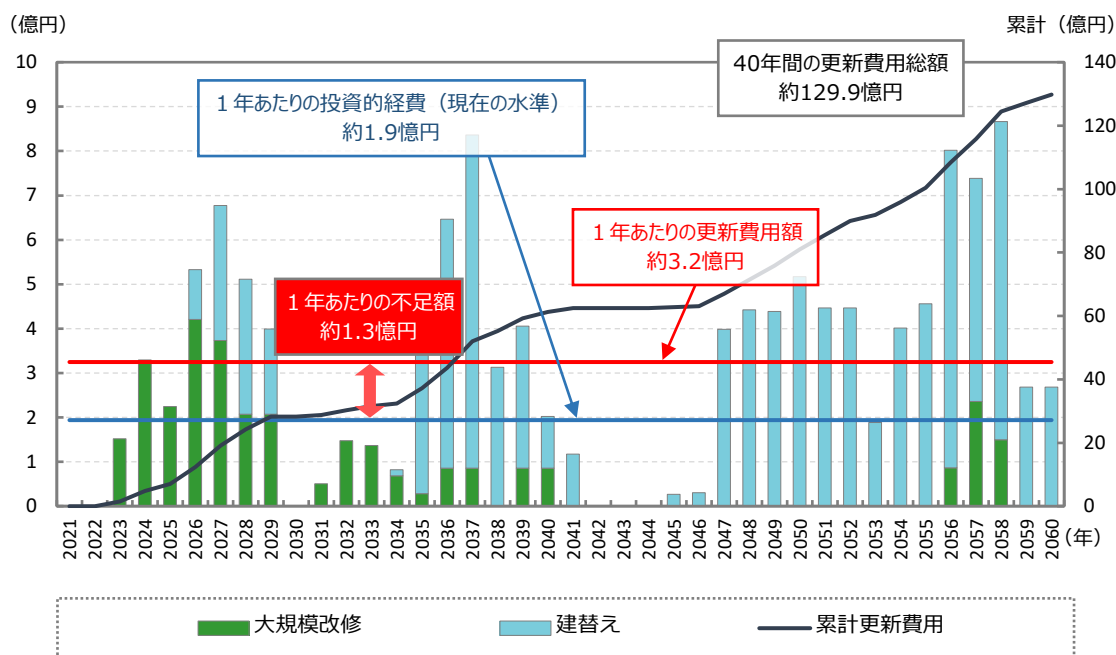


図 1.15 単純更新に基づく将来の更新費用と過去の投資的経費の比較（建物系公共施設）

表 1.11 大規模改修や建替えの考え方、分類別の単価設定（長寿命化）

大規模改修	実施年数：35年、修繕期間：2年			
建替え	更新年数：70年、建替え期間：3年			
大分類	大規模改修		建替え	
町民文化系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
社会教育系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
産業系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
学校教育系施設	17	万円/m ²	33	万円/m ²
子育て支援施設	17	万円/m ²	33	万円/m ²
保健・福祉施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
行政系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
公営住宅	17	万円/m ²	28	万円/m ²
公園	17	万円/m ²	33	万円/m ²
供給処理施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
その他	20	万円/m ²	36	万円/m ²

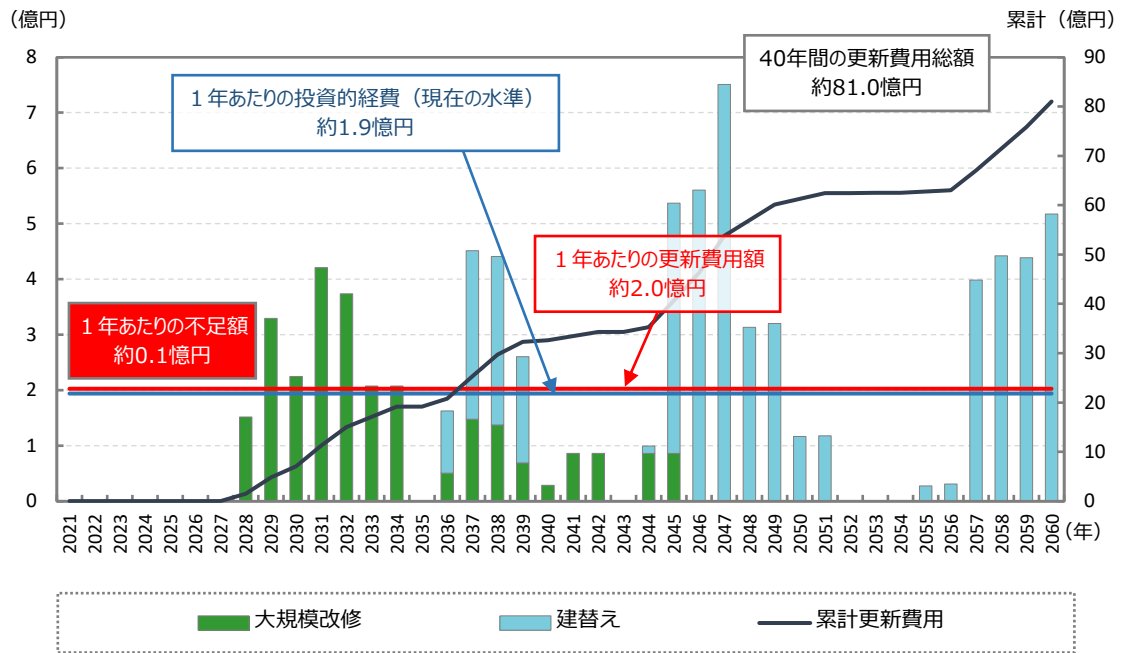


図 1.16 長寿命化に基づく将来の更新費用と過去の投資的経費の比較（建物系公共施設）

② インフラ資産における課題

過去10年（2011（平成23）年～2020（令和2）年）におけるインフラ資産に係る投資的経費の平均値（約1.6億円/年）は、今後見込まれる1年あたりの単純更新費用（約2.3億円/年）を約0.7億円/年下回っている。今後は、優先順位を定めて整備を行うことや予防保全型の維持管理・修繕を徹底し、必要となる投資的経費を削減する必要がある。

※インフラ資産のうち、上水道及び下水道施設については公営事業会計であり、それぞれ既に個別計画が策定されているため、ここでは対象外とする。

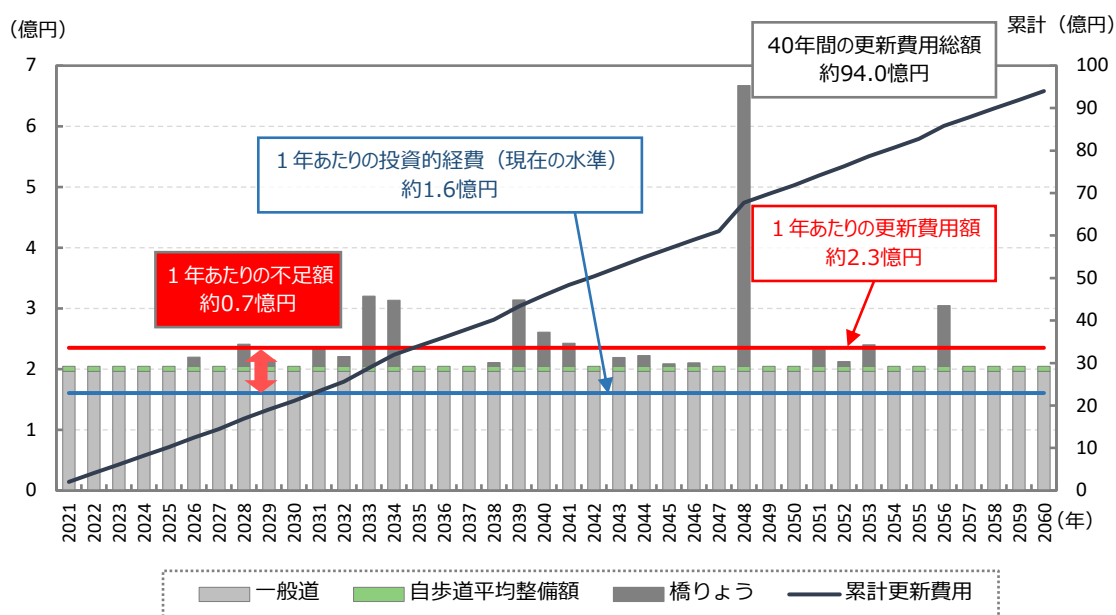


図 1.17 単純更新に基づく将来の更新費用と過去の投資的経費の比較（普通会計／インフラ資産）

(5) 今後の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

表 1.12 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

2022年度から10年間		普通会計		公営事業会計		合計	
		建築物 (a)	インフラ施設 (b)	建築物 (c)	インフラ施設 (d)	建築物計 (a+c)	インフラ施設計 (b+d)
耐用年数経過時に 単純更新した場合 (今後10年平均)	改修 (①)	197	214	16	292	213	506
	更新等 (②)	91		0		91	
	合計 (①+②=③)	288	214	16	292	304	506
長寿命化した場合の 将来の更新費用 (今後10年平均)	改修 (④)	113	/	/	/	113	/
	更新等 (⑤)	0	/	/	/	0	/
	合計 (④+⑤=⑥)	113	/	/	/	113	/
長寿命化対策等の効果額 (③-⑥)		175	/	/	/	175	/
現在要している経費 (過去10年平均)	投資的経費 (⑦)	194	160	32	114	226	274
	維持管理・修繕 (⑧)	11				11	
	合計 (⑦+⑧=⑨)	205	160	32	114	237	274

表 1.13 今後30年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

2022年度から30年間		普通会計		公営事業会計		合計	
		建築物 (a)	インフラ施設 (b)	建築物 (c)	インフラ施設 (d)	建築物計 (a+c)	インフラ施設計 (b+d)
耐用年数経過時に 単純更新した場合 (今後10年平均)	改修 (①)	90	240	5	294	95	534
	更新等 (②)	195		8		203	
	合計 (①+②=③)	285	240	13	294	298	534
長寿命化した場合の 将来の更新費用 (今後10年平均)	改修 (④)	90	/	/	/	90	/
	更新等 (⑤)	118	/	/	/	118	/
	合計 (④+⑤=⑥)	208	/	/	/	208	/
長寿命化対策等の効果額 (③-⑥)		77	/	/	/	77	/
現在要している経費 (過去10年平均)	投資的経費 (⑦)	194	160	32	114	226	274
	維持管理・修繕 (⑧)	11				11	
	合計 (⑦+⑧=⑨)	205	160	32	114	237	274

第2章 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・ 建物系公共施設については、予防保全型の維持管理を実施するために、施設に応じて定期的な点検・診断を実施し、老朽化や劣化箇所等の早期把握に努める。また、把握した情報は、維持管理・修繕・更新等に活用できるように、わかりやすく管理する。
- ・ インフラ資産についても同様とする。なお、既に長寿命化計画が策定されている場合は、それに則るものとする。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 施設又は施設類型ごとに長寿命化計画の策定に努め、計画的な維持管理・修繕・更新等によってトータルコストの縮減と平準化を図る。
- ・ 維持管理・修繕・更新等は、点検・診断を踏まえ、施設、部位、機器、部品などの別に優先順位を付けて実施する。
- ・ 維持管理・修繕・更新等に当たっては、最新技術の調査・導入や効率的な運用により、ライフサイクルコストの低減に配慮する。
- ・ 効率的に維持管理を実施するため、施設の民間への譲渡・売却や、民間のノウハウ・資金などを活用するPFI/PPPの導入など、民間活力の活用を検討する。
- ・ 建物の設備等は、更新に合わせて省エネルギー性の高い機器を導入し、運営経費の削減並びに環境負荷の低減に努める。

(3) 安全確保の実施方針

- ・ 日常的な点検を通して、危険性の早期発見に努める。
- ・ 必要な対策を、適切な時期に確実に実施することにより、安全確保を図る。
- ・ 施設に高度の危険性が認められた場合は、計画を前倒して対策を実施するほか、利用見込みなども勘案し、統廃合等を検討する。

(4) 耐震化の実施方針

- ・ 建物系公共施設に関しては、既に全ての建物で耐震性を確保しており、今後も適正な管理に努めるものとする。
- ・ インフラ資産に関しては、災害時の人命と輸送道路確保、サービス断絶時の影響度等を考慮して優先順位を付けた上で計画的に耐震性を確保する。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・ 公共施設等の維持管理・更新の検討に当たっては、安全性を確保した上で、長寿命化（修繕、予防保全等）を第一義として考える。
- ・ 施設類型ごとに長寿命化計画を策定（既に策定済みの施設は計画を活用）に努め、計画的に対策を進める。
- ・ 長寿命化計画は社会情勢や施設ニーズ等の変化に合わせて、継続的な見直しを実施する。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・ 誰もが使いやすいよう、建物系公共施設や道路・歩道等の更新や改修時にはユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化を検討する。

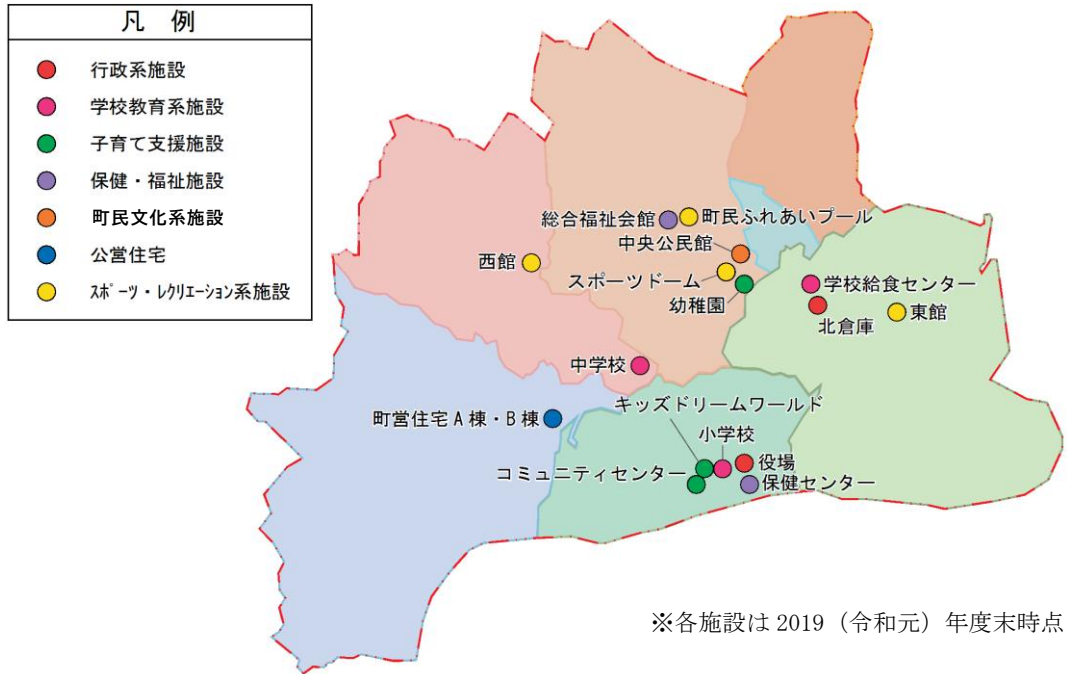
(7) 統合や廃止の推進方針

- ・ 本町の建物系公共施設は必要最小限度で整備されており、現時点で計画期間における施設の統合や廃止は見込まれない。ただし将来、人口減少が進むなどの情勢変化があった場合には、施設の統廃合等を検討し、身の丈に合った施設規模へと施設総量の適正化・スリム化を図る。
- ・ 建物系公共施設の統廃合を検討する場合には、維持管理コストの他、利用者の利便性や住民ニーズ等を総合的に勘案する。また、アンケートやワークショップを通じて、若い世代を含めた住民との合意形成に努める。
- ・ インフラ資産の統廃合は考えにくいいため、長寿命化などを通して、効率的・計画的な維持管理に努める。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 公共施設等の管理においては、全庁的な取り組みが必要であることから、関連部署の職員に対して本計画の概要と、今後のデータ収集管理方針に関する説明会を実施する。
- ・ 建物系公共施設、インフラ資産の種類ごとに、維持管理等に必要な知識・技術は異なる。そこで、維持管理等にあたる者は、研修会・講習会などへ積極的に参加し、施設の種類に応じた維持管理に関する高度な知識・技術の習得・向上に努めるものとする。
- ・ 施設の現状を迅速かつ正確に把握するため、点検・診断等の委託業者や利用団体などとの情報共有の体制を構築する。

第3章 公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本方針



施設類型	施設内容
行政系施設	北倉庫 役場
学校教育系施設	坂祝小学校 校舎 坂祝小学校 食堂・屋内運動場 坂祝中学校 校舎 坂祝中学校 技術棟 坂祝中学校 屋内運動場 学校給食センター
子育て支援施設	コミュニティセンター 幼稚園 キッズドリームワールド
保健・福祉施設	総合福祉会館 本館 総合福祉会館 車庫 保健センター
町民文化系施設	中央公民館
公営住宅	坂祝町町営住宅 A棟 坂祝町町営住宅 B棟
スポーツ・レクリエーション系施設	東館 西館 スポーツドーム 町民ふれあいプール

(1) 行政系施設

① 現状把握

施設数（棟数）計		
2 (2)		
施設数（棟数）内訳		
勝山	深萱	
0 (0)	0 (0)	
黒岩	加茂山	
0 (0)	0 (0)	
大針	取組	
0 (0)	1 (1)	
酒倉		
1 (1)		
総延床面積 (全体に占める割合)		※各施設は2019（令和元）年度末時点
3,382.03 m ² (10.2%)		

施設名称		地区	延床面積	建築年 (残存耐用年数)
①	北倉庫	酒倉	398.25 m ²	2002年 (51年)
②	役場	取組	2,983.78 m ²	1991年 (40年)

② 基本方針

・役場及び倉庫は、当面大規模な修繕や更新は発生しない見込みである。予防保全の考え方を取り入れて適切な維持管理を行っていくものとする。

(2) 学校教育系施設

① 現状把握

施設数（棟数）計		
3 (6)		
施設数（棟数）内訳		
勝山	深萱	
0 (0)	1 (3)	
黒岩	加茂山	
0 (0)	0 (0)	
大針	取組	
0 (0)	1 (2)	
酒倉		
1 (1)		
総延床面積 (全体に占める割合)		※各施設は 2019 (令和元) 年度末時点
15,675.85 m ² (47.3%)		

施設名称		地区	延床面積	建築年 (残存耐用年数)
①	坂祝小学校	取組	7,657.18 m ²	1966 年 (15 年)
②	坂祝中学校	深萱	6,933.75 m ²	1975 年 (24 年)
③	学校給食センター	酒倉	1,084.92 m ²	2003 年 (52 年)

② 基本方針

【小学校・中学校】

- ・当面は、予防保全型の維持管理を取り入れつつ、長寿命化計画を策定して施設の長寿命化を図り、小学校、中学校の双方を存続する。
- ・現在の小学校、中学校は、老朽化もあるが土砂災害や浸水等に影響を受ける可能性があるため、概ね10年後を目標に、安全な場所への幼少中の施設統合を検討している。その際、利便性や住民ニーズ等を十分に勘案する。

【学校給食センター】

- ・予防保全の考え方を取り入れて適切な維持管理を行っていくものとする。
- ・運営・維持管理については、施設の民間への譲渡・売却や、民間のノウハウ・資金などを活用するPFI/PPPの導入など、民間活力の活用を研究・検討する。

(3) 子育て支援施設

① 現状把握

施設数（棟数）計		
3 (3)		
施設数（棟数）内訳		
勝山	深萱	
0 (0)	0 (0)	
黒岩	加茂山	
1 (1)	0 (0)	
大針	取組	
0 (0)	2 (2)	
酒倉		
0 (0)		
総延床面積 (全体に占める割合)		
1,827.44 m ² (5.5%)		

※各施設は 2019 (令和元) 年度末時点

施設名称		地区	延床面積	建築年 (残存耐用年数)
①	コミュニティセンター	取組	246.78 m ²	1986 年 (35 年)
②	幼稚園	黒岩	1,243.64 m ²	1980 年 (29 年)
③	キッズドリームワールド	取組	337.02 m ²	2005 年 (54 年)

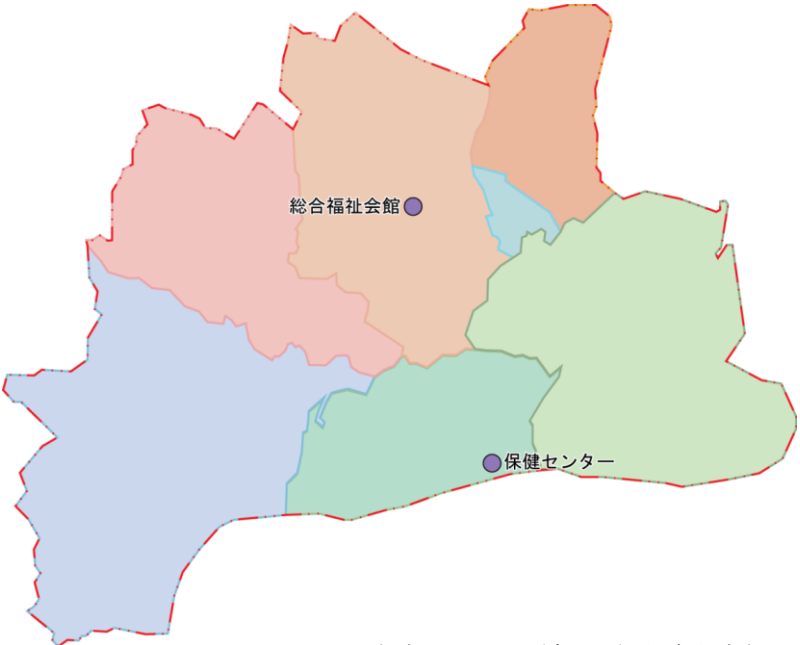
(注)「コミュニティセンター」を令和3年9月に除却し代替施設を同場所に建設中(令和4年9月完成予定)。新施設名は「(仮称)子育て支援拠点施設」(取組/1055.83 m²)。

② 基本方針

- ・ 予防保全の考え方を取り入れて適切な維持管理を行っていくものとする。
- ・ 運営・維持管理については、施設ごとに民間への譲渡・売却や、民間のノウハウ・資金などを活用するPFI/PPPの導入など、民間活力の活用を研究・検討する。
- ・ 現在の幼稚園は、老朽化もあるが土砂災害や浸水等に影響を受ける可能性があるため、概ね10年後を目標に、安全な場所への幼少中の施設統合を検討している。その際、利便性や住民ニーズ等を十分に勘案する。

(4) 保健・福祉施設

① 現状把握

施設数（棟数）計		
2 (3)		
施設数（棟数）内訳		
勝山	深萱	
0 (0)	0 (0)	
黒岩	加茂山	
1 (2)	0 (0)	
大針	取組	
0 (0)	1 (1)	
酒倉		
0 (0)		
総延床面積 (全体に占める割合)		※各施設は2019（令和元）年度末時点
3,202.94 m ² (9.7%)		

施設名称		地区	延床面積	建築年 (残存耐用年数)
①	総合福祉会館	黒岩	2,724.70 m ²	1996年 (45年)
②	保健センター	取組	478.24 m ²	1991年 (40年)


(注) 新たに「シルバー人材センター」(取組/94.06 m²)を建設中(令和4年2月完成予定)。

② 基本方針

- ・ 予防保全の考え方を取り入れて適切な維持管理を行っていくものとする。
- ・ 運営・維持管理については、施設ごとに民間への譲渡・売却や、民間のノウハウ・資金などを活用するPFI/PPPの導入など、民間活力の活用を研究・検討する。

(5) 町民文化系施設

① 現状把握

施設数（棟数）計		
1 (1)		
施設数（棟数）内訳		
勝山	深萱	
0 (0)	0 (0)	
黒岩	加茂山	
1 (1)	0 (0)	
大針	取組	
0 (0)	0 (0)	
酒倉		
0 (0)		
総延床面積 (全体に占める割合)		※各施設は2019（令和元）年度末時点
2,759.30 m ² (8.3%)		

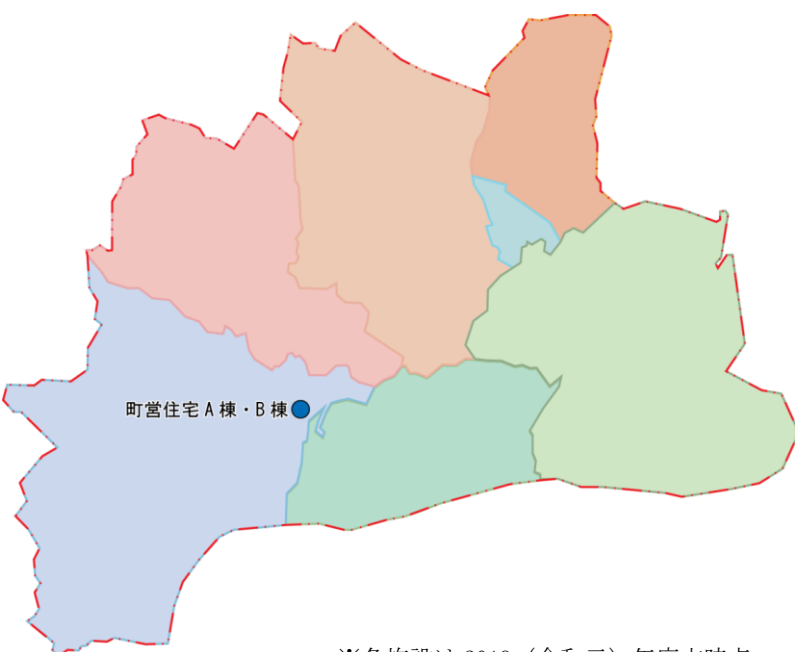
施設名称		地区	延床面積	建築年 (残存耐用年数)
①	中央公民館	黒岩	2,759.30 m ²	1987年 (36年)

② 基本方針

・ 予防保全の考え方を取り入れて適切な維持管理を行っていくものとする。

(6) 公営住宅

① 現状把握

施設数（棟数）計		 <p>町営住宅 A 棟・B 棟</p> <p>※各施設は 2019（令和元）年度末時点</p>
1 (2)		
施設数（棟数）内訳		
勝山	深萱	
1 (2)	0 (0)	
黒岩	加茂山	
0 (0)	0 (0)	
大針	取組	
0 (0)	0 (0)	
酒倉		
0 (0)		
総延床面積 (全体に占める割合)		
857.66 m ² (2.6%)		

施設名称		地区	延床面積	建築年 (残存耐用年数)
①	町営住宅	勝山	857.66 m ²	1994 年 (43 年)

② 基本方針

- ・ 建築後 20 年以上が経過し、今後建築設備を中心として修繕や更新が必要になってくるものと考えられる。そこで、予防保全の考え方を取り入れつつ、計画的に維持管理を行うため、長寿命化計画の策定を検討する。
- ・ 運営・維持管理については、施設ごとに民間への譲渡・売却や、民間のノウハウ・資金などを活用する PFI/PPP の導入など、民間活力の活用を研究・検討する。

(7) スポーツ・レクリエーション系施設

① 現状把握

施設数（棟数）計		
4 (4)		
施設数（棟数）内訳		
勝山	深萱	
0 (0)	1 (1)	
黒岩	加茂山	
2 (2)	0 (0)	
大針	取組	
0 (0)	0 (0)	
酒倉		
1 (1)		
総延床面積 (全体に占める割合)		※各施設は2019（令和元）年度末時点
4,501.13 m ² (13.6%)		

施設名称		地区	延床面積	建築年 (残存耐用年数)
①	東館	酒倉	859.03 m ²	2007年 (56年)
②	西館	黒岩	859.03 m ²	2010年 (59年)
③	スポーツドーム	黒岩	1,774.60 m ²	1995年 (44年)
④	町民ふれあいプール	黒岩	1,008.47 m ²	1996年 (45年)

(注) 「町民ふれあいプール」については、建築後20年が経過し、大規模な設備更新が必要となったため、令和2年度以降、利用を停止。当面は、既存建物の利活用や一部取り壊し等を検討していく。

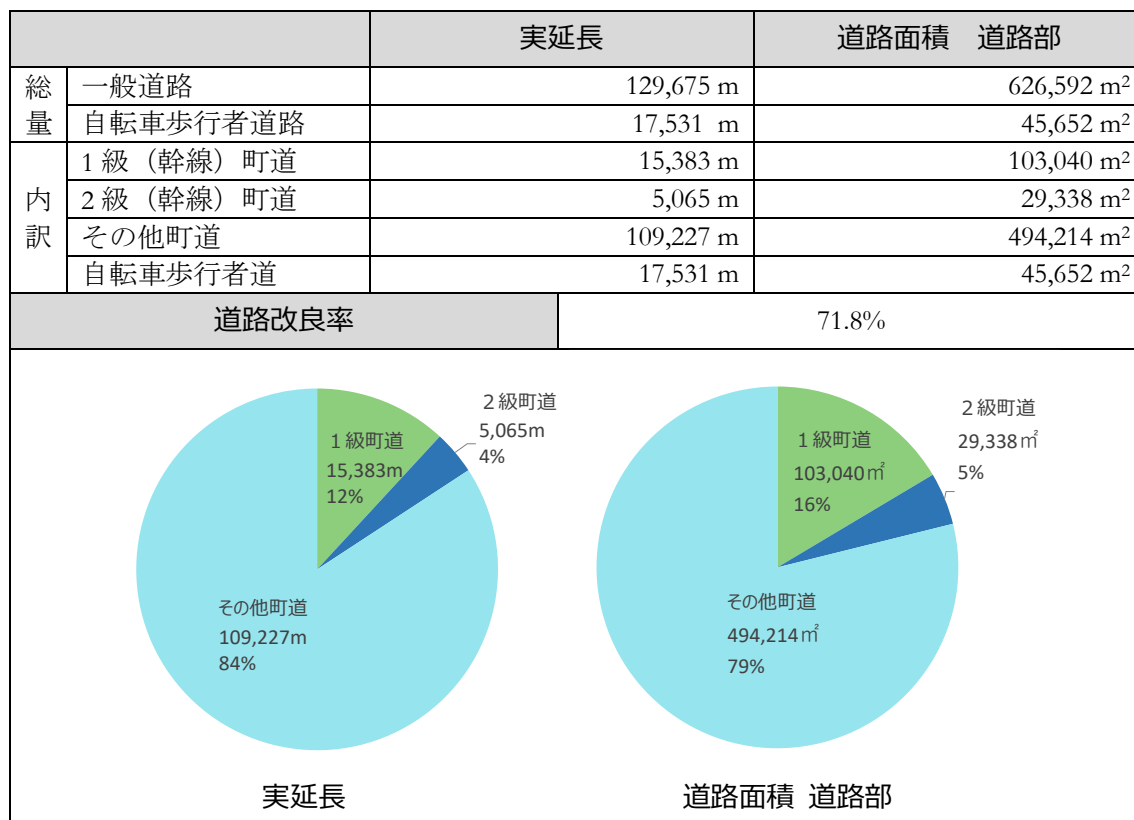
② 基本方針

- ・東館、西館は災害時の避難所に指定されていることを鑑み、統合は検討しない。
- ・各施設、予防保全の考え方を取り入れて適切な維持管理を行っていくものとする。
- ・運営・維持管理については、施設ごとに民間への譲渡・売却や、民間のノウハウ・資金などを活用するPFI/PPPの導入など、民間活力の活用を研究・検討する。

第4章 インフラ資産の施設類型ごとの管理に関する基本方針

(1) 道路施設

① 現状把握



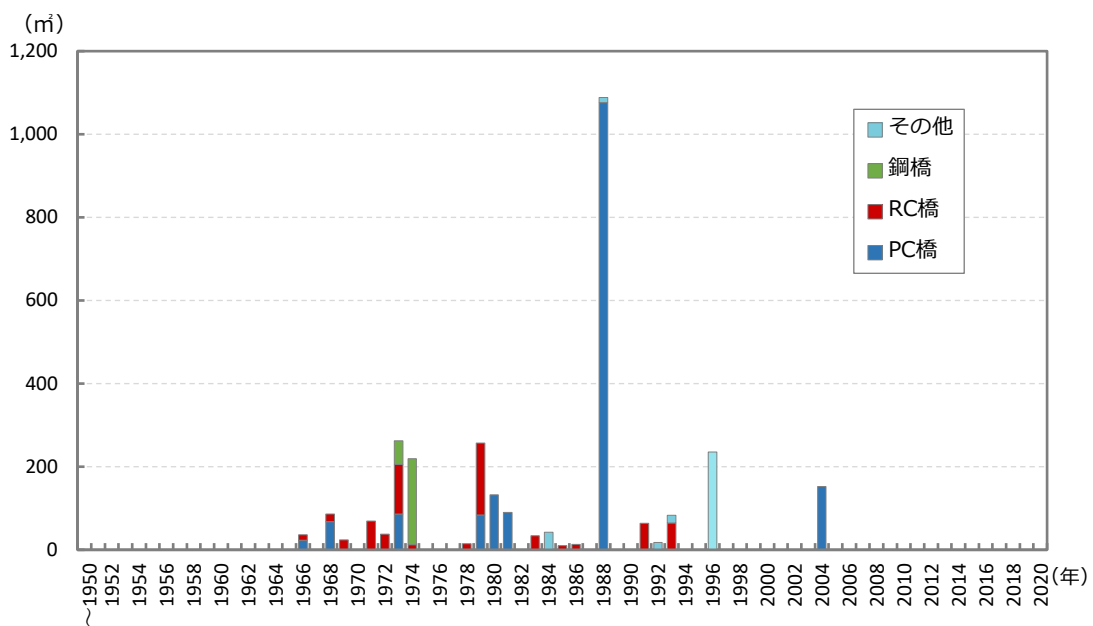
② 基本方針

- ・今後の財政状況を考慮すると、全ての道路で同程度のサービス水準を維持することは困難である。そこで、順次点検の上、長寿命化計画を策定し、計画的に維持管理・修繕・更新等を進めるものとする。
- ・道路整備については、国道21号バイパス（坂祝バイパス）、国道248号バイパスの整備に伴う交通の流れの変化や財政状況等を踏まえ「坂祝町道路網整備計画（平成29年改訂版）」に基づき行う。

(2) 橋りょう

① 現状把握

区分		道路面積	道路部
総量			2,966 m ²
内訳	PC 橋		1,710 m ²
	RC 橋		667 m ²
	鋼橋		264 m ²
	石橋		0 m ²
	その他		325 m ²



構造別 整備年度別橋りょう面積

- ・本町の橋りょうは、1960年代後半（昭和40年頃）から1980年代（昭和63年頃）にかけて多く建設されており、今後建設後50年を経過する橋りょうが徐々に増える見込みである。

② 基本方針

- ・1級町道、2級町道及びその他の道路の中で重要な路線に架かる14橋については、「坂祝町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化を図るものとする。
- ・前記14橋以外についても、今後の点検結果や通行量に応じて優先度の高い橋りょうを選定し、計画的に維持管理・修繕・更新等を行うものとする。

(3) 上水道施設

① 現状把握

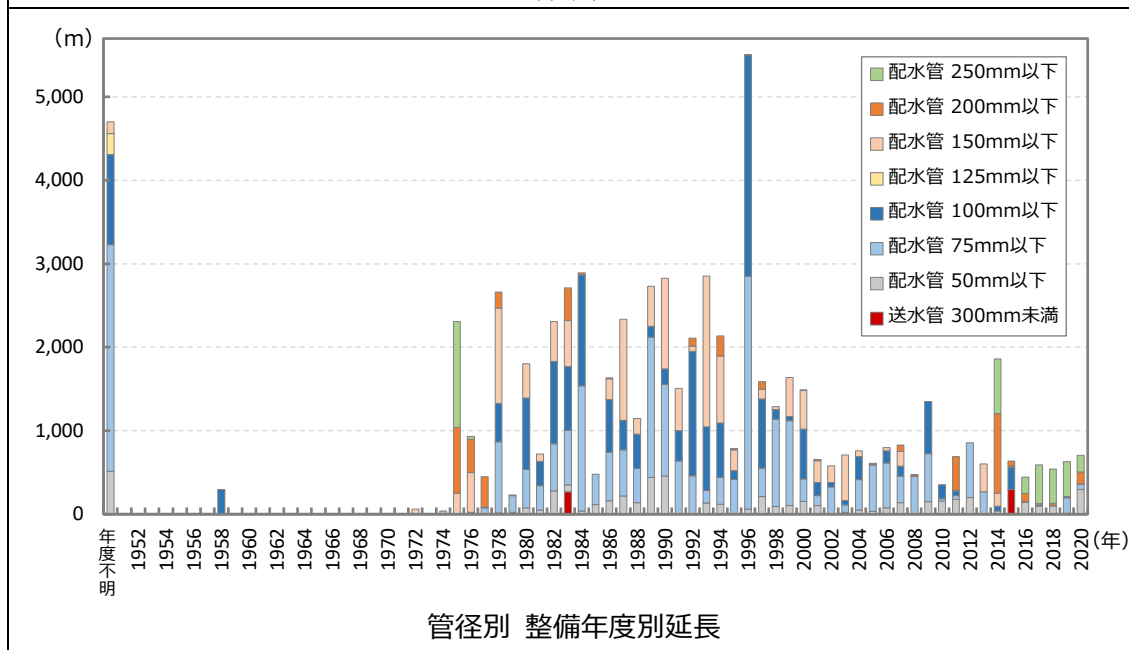
区分	管延長	
総量	68,838 m	
内訳	送水管 300mm 未満	566 m
	配水管 50mm 以下	5,243 m
	配水管 75mm 以下	24,127 m
	配水管 100mm 以下	17,421 m
	配水管 125mm 以下	252 m
	配水管 150mm 以下	13,158 m
	配水管 200mm 以下	4,424 m
	配水管 250mm 以下	3,647 m

耐震管整備率

25.9 %

普及率

99.7 %



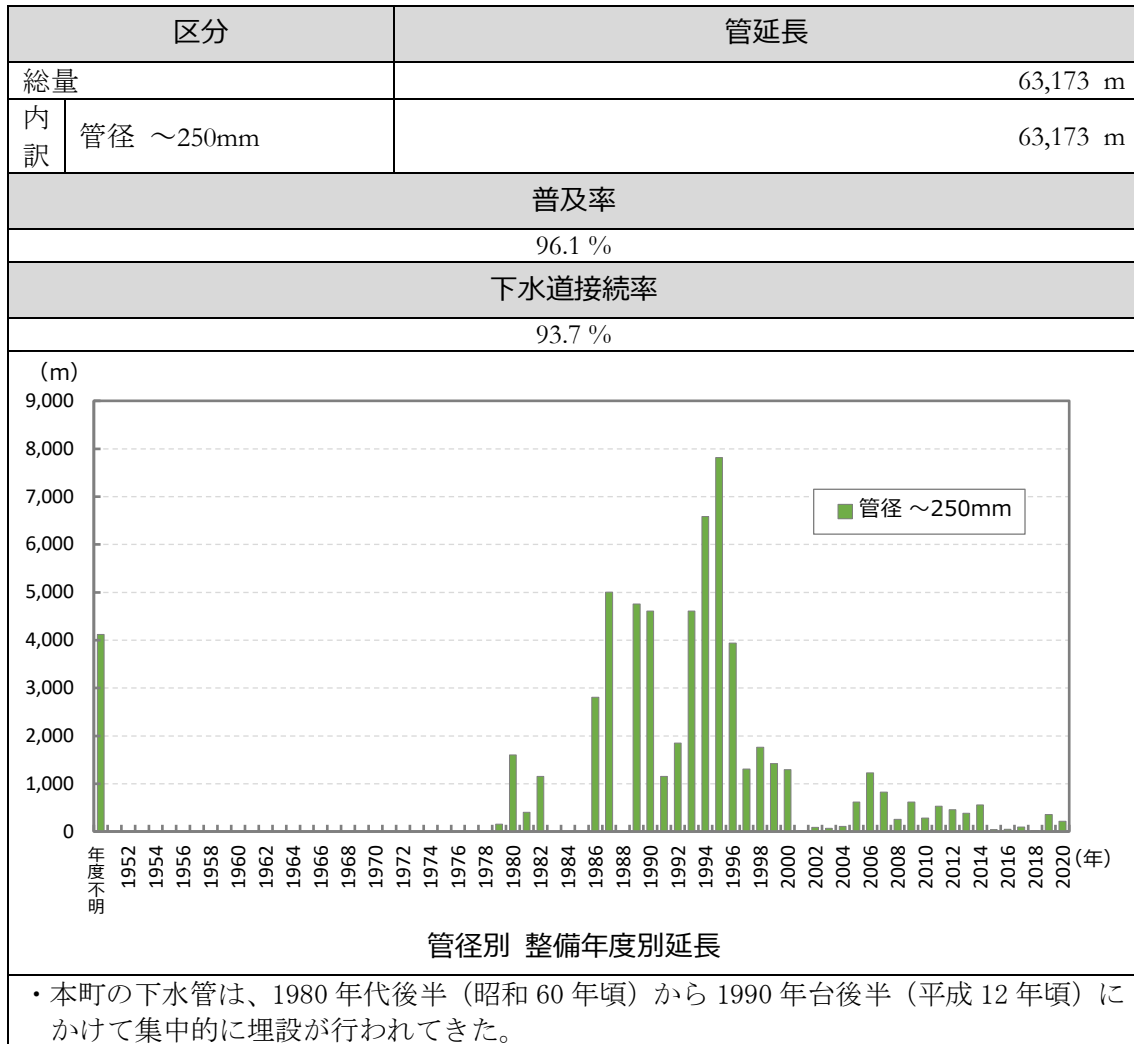
- ・本町の上水道（配水管）は、1970年代後半（昭和50年頃）から集中的に埋設が行われてきた。
- ・1975年（昭和50年）から基幹管路についてはダクタイル鋳鉄管を採用しているものの、耐震管整備率は、25.9%にとどまっている。

② 基本方針

- ・発生が予想される南海トラフ地震等に対応し、「坂祝町水道ビジョン」に基づき、配管の耐震化等の整備に取り組むものとする。

(4) 下水道施設

① 現状把握



② 基本方針

- ・比較的埋設年が新しく、計画期間内に大規模な更新は見込まれない。点検等を行い、予防保全型の維持管理を実施する。

第5章 取り組み体制及びフォローアップ

(1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の取組体制を図 5.1 に示す。

本計画の推進にあたっては、総務課が中心となり庁内調整と取りまとめを行う。

また、分野横断的な情報共有を図ることを目的に、施設管理担当者会議（以下「担当者会議」という。）を開催する。担当者会議は、原則として各々の公共施設等を所管する部署から各 1 名以上の担当者が参加するものとし、既存の会議を活用してもよい。

担当者会議は次に掲げる場合に開催し、状況の報告及び検討を行うものとする。

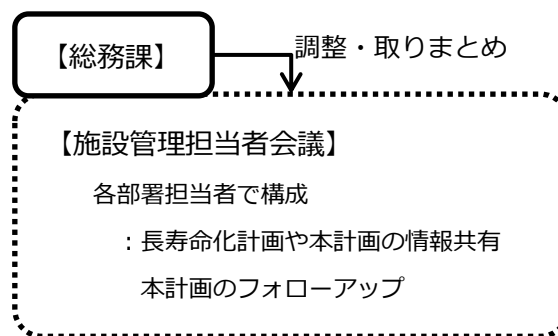


図 5.1 取組体制

- 1) 個別施設の長寿命化計画を策定・改訂・廃止する場合
- 2) 本計画を策定・改訂・廃止する場合
- 3) 本計画のフォローアップを実施する場合
- 4) その他、必要な場合

進捗情報等の管理は、総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」並びに「公共施設カルテ」で一元的に行うものとする。

(2) フォローアップの実施方針

本計画のフォローアップは、PDCA サイクルで実施する。本計画 (Plan) に基づき各公共施設等で長寿命化計画等を策定の上、更新・統廃合・長寿命化を実施し (Do)、その状況を把握・評価し (Check)、必要に応じて本計画の見直しを行う (Action) ものとする。

評価は、毎年度実施するものとし、評価項目は、表 5.1 に示すとおりとする。なお、評価の結果は、課長会議で報告するとともに、町公式ウェブサイト等を通じて公表する。

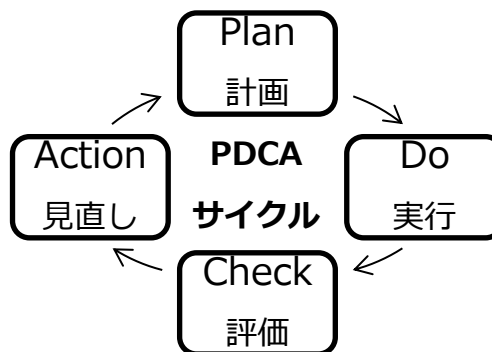


表 5.1 評価項目

評価項目	備考
各公共施設等の点検・更新・統廃合・長寿命化（修繕、予防保全）に係る予算配分状況	所管部署が当該予算配分状況を抽出して報告する。
各公共施設等の点検・更新・統廃合・長寿命化の実施状況	更新・統廃合・長寿命化を実施した場合に所管部署が報告する。